

委員への個別ヒアリング結果について【概要】

<概要>

実施時期：令和6年7月11日、12日、18日、19日、20日

調査方法：事前に配布した調査票の項目を中心に、対面でのヒアリング調査を実施

- ・10年後にめざす姿（「石見神楽の保存・伝承ができている」とはどういう状態か）
- ・保存・伝承すべき物・道具・技術など
- ・現状・課題、これまでの取組内容
- ・10年後のめざす姿に向けて今後取り組むべきこと

<主な意見>

テーマ	10年後にめざす姿	今後取り組むべきこと
舞、演目、社中の保存・伝承など	<ul style="list-style-type: none"> ・現在ある神楽団体が存続・活動し、後継者育成も順調に円滑に行われている。 ・現在行われている神楽を舞う機会（奉納・イベント・神楽大会など）が全て存続している。また、コロナ禍により開催を制限された神楽を舞う機会が復活している。 ・奉納神楽が存続維持されている。 ・各社中の原点の舞や大切にしているものが継承されている。 ・現在舞うことのできる舞が維持されている。 ・社中の人数が維持されている。 ・夜明け舞が復活している。 	<ul style="list-style-type: none"> ・舞、演目、社中の保存・伝承などについての行政による調査・研究及び支援。 ・各社中の演目について、何が残っているのか、何を残していくのかの調査。 ・神職時代から、確固たる伝承活動によって継承されている舞の文化財指定。 ・日本遺産になった要因、伝統芸能としての価値、演目の価値などをしっかりと伝えていく。 ・各社中の原点の舞について社中員に伝えていく。 ・夜明け舞の実施。 ・各社中において全ての保持演目を舞う。 ・社中と演目をセットで映像として残していく。 ・組織（石見神楽連絡協議会など）として相互にサポートする体制づくり。 ・六調子、八調子の違いなどをプロモーションする。

テーマ	10年後にめざす姿	今後取り組むべきこと
道具、製作技術、産業の継続・発展など	<p>・浜田で創始され現在営まれているすべての石見神楽の伝統のものづくり技術（石見神楽面・衣裳・蛇胴・花火・笛など）の記録・保護・保存が為されている。また、工房や店が存続し、後継者育成に向けた具体的な取り組みが行われている。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・道具、製作技術、産業の継続・発展などについての行政による調査・研究及び支援。 ・ものづくり技術についての文化財指定。行政が関与して継承が行われるよう働きかけと支援ができる体制づくり。 ・植田倫吉氏が保持する市指定無形文化財「石見神楽蛇胴製作技術」の県、国の文化財指定に向けた働きかけ及び取組。 ・面や衣裳を見たり触れたりする場所の整備。 ・衣裳や面など有形のものがなくならないように保存する。 ・技術の継承を希望する者が続けることができるための行政からの金銭的な支援。 ・神楽産業の組合・技術者会の創設。 ・石見神楽面の免許制度・商標登録。 ・石見神楽面の歴史の調査研究。

テーマ	10年後にめざす姿	今後取り組むべきこと
歴史・伝統などの情報発信、後継者育成、ファン拡大など	<ul style="list-style-type: none"> ・石見神楽が市民の誇りとなっており、石見神楽が軸となり、祭り、観光、経済、産業が潤い、街に活気がある状態。 ・「石見神楽を創り出したまち浜田」という言葉が、市民に十分理解され浸透している。石見神楽の価値やすばらしさが市民にもっと広まっている。 ・浜田の子どもたちがふるさとを象徴するものとして、「石見神楽」を挙げ、誇りをもって説明することができる。 ・石見神楽に関心がある人が、石見神楽や関連産業に関われる機会や仕組みがあること。 ・持続可能な文化継承の実現。 ・観光客が増加している。 ・石見神楽で稼げていること。 ・各地域に伝承されている神事・芸能・儀礼（長浜天満宮の海上渡御など）が、適切に記録・保存・保護活動のもとに伝承活動を維持している。また、文化財指定されている。 ・仮設の舞殿（やぐらの舞台）の文化が継続され、復活している。 	<ul style="list-style-type: none"> ・神楽関係者の想いを発信していく。市民にわかりやすいよう背景なども伝えていく。 ・大阪・関西万博での上演を契機として、石見神楽の価値を見出し、深める（学術性、産業の技術、携わる人の想いなど）。 ・映像、写真、書籍などによる社中や演目の記録と保存の推進 ・ポッドキャスト（スマホなどの専用アプリを使うことで、いろんなジャンルのトークや音楽を聞くことができるサービスのこと）やNFT（偽造不可な鑑定書・所有証明書付きのデジタルデータのこと）によるマネタイズ（収益化） ・それぞれの社中が舞っている場所に行ってもらい、本物を見てもらう仕組みづくり。 ・定期的な公演とプロモーション。 ・デジタル化に対応した情報発信。 ・石見神楽の保存・伝承に向けた取組を体系的に目に見える形でまとめ、市民に発信する。 ・浜田における石見神楽の定義を明確にし、浜田が発祥であるということを発信する。 ・高等教育への組み込み ・学校カリキュラムに取り入れるなど後継者育成プログラムの強化を行う。 ・石見神楽保存のための計画や戦略を立てるための予算や助成金の確保。 ・海外公演、インバウンド呼び込みにより国際交流、

	<p>普及活動を行う</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地元の祭りやイベントで石見神楽を積極的に取り入れる。地域住民が参加できるワークショップや体験イベントを行う。 ・浜田市独自の PR 動画の制作 ・各種イベントに若い世代の意見を全面的に取り入れる。 ・面、衣裳や楽器を見たり触れたり、石見神楽について学べる場所の整備。 ・一ヵ所に施設を創る場合、展示もできて、石見神楽産業に関わる資料や道具等を保存した上で、石見神楽の文化歴史を研究する「石見神楽研究センター」としての位置付けが必要。 ・石見神楽に関する総合センターとして企画立案や本物を見てもらうための拠点施設を整備する。 ・歴史、資料、神楽台本を体系的に展示したり、収蔵庫を見せる(オープンストレージ)展示を行う展示・情報発信施設の整備。
--	--

委員への個別ヒアリング結果

(委員別まとめ)

令和 6 年 7 月 11 日～7 月 20 日実施

委員への個別ヒアリング結果について (島根県立大学 准教授 豊田委員)

実施日：令和6年7月19日（金）
場 所：浜田市役所（WEB協議）

1 10年後に目指す姿

- ・市民が、石見神楽関係者の想い、他地域の石見神楽との違い、発祥の地であることを認識している状態。
- ・石見神楽に関心がある人が、石見神楽や関連産業に関われる機会や仕組みがあること。

2 今後取り組むべきこと

- ・面や衣裳、楽器を見たり触れたり、石見神楽について学べる場所があるといい。
- ・それぞれの社中が舞っている場所に行ってもらい、そこで本物を見てもらうことも必要。
- ・デジタル化に対応し、情報発信をすることが必要。
- ・体系的な研究が必要。個々には研究者もいるようだが。
- ・有形のもの（衣裳や面など）がなくならないように保存することが必要。1か所で保存するのがよいのか、分散して保存するのがよいのか。
- ・仮に一ヵ所に施設を創る場合、展示もでき、石見神楽産業に関わる資料や道具等を保存したうえで、石見神楽の文化歴史を研究する「石見神楽研究センター」としての位置付けが必要。学芸員など解説する人の配置も必要。市民でもプロでもいい、きちんと話せる人を養成するほうがよい。
- ・県立大学で、神楽学科を作るのは難しいが、公開講座、リレー講座、共同研究などで大学として関わっていくことはできるのでは。
- ・映像記録を残すことも必要。3Dカメラで、臨場感・没入感のある映像を撮る。

**委員への個別ヒアリング結果について
(松江市文化財課歴史史料専門調査員 浅沼委員)**

実施日：令和6年7月18日（木）

場 所：松江市役所

1 今後取り組むべきこと

- ・行政における神楽産業や演目の文化財指定の検討
- ・拠点施設及び組織体制の検討

石見神楽に関する総合センターとして企画立案の役割をもたせ、浜田が石見神楽の発祥の地ということを発信し、本物を見てもらうための拠点施設が必要。また、行政として道具や技術を記録していくことが必要で、神楽産業の工程やその工程ごとの実際の物の展示などが考えられる。

- ・最終的には、石見神楽の保存・伝承に向けた取組を体系的に目に見える形でまとめ、市民に発信する必要がある。

委員への個別ヒアリング結果について (石見銀山資料館 館長 仲野委員)

実施日：令和6年7月18日（木）

場 所：石見銀山資料館

1 10年後に目指す姿

- ・石見神楽に対する市民理解を得て、市民から支援される必要がある。
- ・石見神楽で稼ぐことも必要。

2 今後取り組むべきこと

- ・マネタイズ（収益化）

この専門委員会のように社中の方の話は面白いので、この内容をポッドキャスト（Podcast）コンテンツとして売ったり、石見神楽はアートとしても魅力的なので、衣裳などをデジタルデータ化してNFT（偽造不可な鑑定書・所有証明書付きのデジタルデータのこと）で売っていく。NFTを足掛かりに、希望があれば実物を販売するなども考えられる。

- ・山形県西川町のデジタル住民票NFTのように、神楽応援団のデジタル会員資格をNFTとして販売するなど、コミュニティをつくり、関係人口の増加も期待できる。浜田に来てもらう特典を付与したり、特別に話が聞ける体験づくりなども考えられる。
- ・高等教育への組み込み

石見神楽を学ぶことは地域づくりにつながるので、県立大学に学科やコースを作るなど、高等教育に組み込む。

- ・情報発信の強化、市民理解の促進

浜田における石見神楽の定義を明確にし、浜田が発祥であるということを発信し、市民に理解してもらう必要がある。

- ・展示・情報発信施設の整備

石見神楽の聖地、ランドマークとして必要。石見のなかでどこが本場なのかわかりづらい。施設内に保存・伝承のための調査などができる人員体制や収益化の仕組みも構築する必要がある。施設に必要な機能として、歴史、資料、神楽台本を体系的に展示したり、収蔵庫を見せる（オープンストレージ）展示が考えられる。施設の運営にあたり、入館料収入のみでは限界があるため、上記マネタイズの取組など、違うマーケットにアプローチすることが必要。最初から稼ぐための施設や組織づくりを考えることが重要。

委員への個別ヒアリング結果について (浜田石見神楽社中連絡協議会 小川委員)

実施日：令和6年7月12日（金）

場 所：浜田市役所

1 10年後に目指す姿

- ・現在活動する団体すべてが、各々の団体のもつ伝統や個性を理解したうえで団体理念に基づいて活動し、後継者育成も順調に円滑に行われている。
- ・浜田で創始され現在営まれているすべての石見神楽の伝統のものづくり技術（石見神楽面（長浜面）・石見神楽衣裳・石見神楽蛇胴・石見神楽花火・石見神楽笛など）の記録・保護・保存が為され、工房や店が存続し、後継者育成に向けた具体的な取り組みが行われている。
- ・現在行われているすべての神楽が演じられる機会（奉納・イベント・神楽大会など）が失われることなく開催されている。
- ・コロナ禍により開催制限されたり規模を縮小したりした神楽を演じる機会（奉納・イベント・大会など）が完全に復活されている。
- ・少子高齢化・過疎化に伴う地域力の低下により、隔年化されたり夜明し舞が半夜舞になったりした奉納神楽が、（外部の支援も時に受けながら?）復興したり、夜明し舞が復活したりしている。
- ・各地域に伝承される失われてはならない神事・芸能・儀礼が、適切に記録・保存・保護活動のもとに伝承活動を維持している。（例・長浜天満宮の海上渡御・長浜天満宮の八朔祭の花街・清祓儀礼など） → 文化財指定併せて、浜田の海岸地域で営まれてきた奉納文化である仮設の舞殿（やぐらの舞台）の文化が継続され、復活している。
- ・地域の子ども達がふるさとを象徴するものとして、「石見神楽」を挙げ、誇りをもって説明することができる（ふるさと郷育）。進学・就職を理由に、石見神楽の継承を諦めないで済む社会経済が整備されていること。
- ・「石見神楽を創り出したまち浜田」という言葉が何を意味するのか。なぜ言えるのか。ということが教育され、市民に十分理解されている。浜田の石見神楽や石見神楽の伝統のものづくりに誇りをもった言葉として十分浸透している。

2 保存・伝承すべき物・道具・技術など

- ・植田倫吉氏による石見神楽蛇胴製作所の技術と用具（浜田市無形文化財指定済）
- ・石見神楽面（長浜面）の製作技術と型（昌三庵・日下義明商店・柿田勝郎面工房）
- ・石見神楽衣裳の製作技術と用具（細川衣裳店・福屋神楽衣裳店・佐渡村衣裳店）

- ・石見神楽花火の製作技術（旭火薬銃砲店）
- ・石見神楽笛の製作技術（木戸政夫氏など）
- ・校定石見神楽台本の継承（現在製本販権は、日下義明商店、細川衣裳店）
- ・長浜町永見家（本地屋）の蔵内にある石見神楽面および型、長浜人形および型をはじめとする面や人形型（個人所有を含む・岩本竹山・岩本万吉など）
- ・個人や各団体（社中）が所蔵する伝統の石見神楽面・石見神楽衣裳・石見神楽蛇胴・長浜人形など（各団体・石州神楽堂（竹内氏）・その他個人）
- ・各地域連綿と受け継がれた独特の神楽文化と儀礼文化（祭祀・舞殿・風習）
- ・石州和紙の紙すき技術
- ・神職時代より継承される確固たる伝承活動に裏付けられる絶対継承をなさるべき舞（団体指定ではなく、演目指定をする必要がある。「校定石見神楽台本」と湊浦野上主税本（市指定「紙本墨書台本」）などを参考に神職の時代から保持され伝承されてきた演目（特に儀式舞）をいかに次世代へ継承するか検討する必要がある（演目と団体の精査が必要）

3 今後取り組むべきこと

- ・上記1、2につき行政による十分な調査・研究が必要であり、支援が必要である。
- ・特にものづくり技術については、文化財指定を行い行政が関与して継承が行われるよう働きかけと支援ができる体制づくりが必要である。
- ・絶対継承をなさるべき、神職時代より確固たる伝承活動により継承されている舞につき文化財指定をする必要がある。
- ・植田倫吉氏による石見神楽蛇胴製作技術は、浜田市指定になっているが、伝播や背景を考慮すれば、県、国の指定に十分適する。今後、働きかけと取り組みが必要である。
- ・必要に応じて（特に文化財指定など）、外部の研究者（国や大学の研究者）に記録・調査活動を委嘱し、報告書と提言を受けた際に、関係者へ情報共有を行い、適切に対処するという方法も考える必要がある。

※ 上記の調査研究を施すために石見神楽や石見神楽のものづくり、舞の内容と石見神楽をとりまく地域環境に精通し信用を得る、石見神楽に寄り添い地域に密着した石見神楽の専門職員の配置が必要である。

4 現状・課題、これまでの取組内容

これまで、当市においては「石見神楽」や「石見神楽の伝統のものづくり」につき、この地域の誇るべき「文化」として十分認識され大切にされてきただろうか。自立した民俗芸能であるが故に、観光資源であることが前面に打ち出され、「文化」として扱われてこなかったのではないか。

もはや、少子高齢化に伴う人口減による地域力の低下を目の当たりにし、何の手立てや取り組みをせずこの「文化」を次世代に受け継ぐことはできないということは、紛れもない事実であり、既に直面している問題である。「石見神

楽の様々な大切文化」につき本当に真剣に考えないと、喫緊に石見神楽の文化を失ってしまうことになるということを肝に銘じ、上記1~3に意見させていただいた事柄に早急に取り組まなくてはならない。

前回の専門委員会で、A班から石見神楽の有形のものにつき大切にしなければならないとの意見があった。それも当然のことであるが、石見神楽の舞や風習などの大切な教えである無形の文化は、人から人へ伝えるものであり、何の手立ても加えなければいとも簡単にその伝統を失う。むしろ形のある有形のものより、失われる危険性が高いということは紛れもない事実である。

専門委員会の中で、「石見神楽の伝承施設」について意見が出されているが、この石見神楽施設について、旧浜田市では既に半世紀以上も前から懇願されてきた事柄である。これまで、どちらかというと定期公演場としての施設整備が主たる要望や意見であったが、いまやそれだけでは全く以て不十分である。

「石見神楽を文化として理解し、次世代へ継承するため」に整備された施設でなければならないし、そうでなければ市民の理解・賛同も得られない。そこに求められるものは、「石見神楽や石見神楽の伝統のものづくりが学べる場」であるということが重要である。具体的な内容はソフト面・ハード面とともに様々な項目について検討する必要があるが、「石見神楽の本物」を見たり、学んだりできる場所でないと意味はない。それは、舞・ものづくり・伝承などすべての事柄についてである。舞を舞う場所があればいい、というわけでは当然ない。そして、地域の祭りや文化など、石見神楽を理解するために必要な展示や今まで継承されている石見神楽に関する民俗資料の収蔵と、舞の公演とを切り離して考えることはもってのほかである。また、公演するための設備として、石見神楽が本来執り行われる祭りの場-本物の舞殿を彷彿とする専用舞台（舞殿）でないと意味はなく、「石見神楽の文化」を継ぐ施設とは言えない（多目的ホールはあり得ない）。石見神楽の本来の姿（伝統）は神社境内で行うものとして捉えている。団体（社中）によっては多目的なホールでは抵抗感があることも事実であり、そういう団体であっても舞を舞うのに適していると納得する施設づくりが不可欠である（そこまでこだわらないと多くの市民の理解を得られないと考える）。また、大切なもののづくりの伝統である「面や面型」「衣裳」「道具」などの民俗資料を保存継承するために、余裕のある収蔵庫は必要不可欠である。

「石見神楽の」文化継承施設として内容・敷地などを十分考慮すれば、他の何かとの抱き合せた総合的・多目的な文化・観光施設という構想は到底あり得ない。また、財政や市民感情を考慮すれば「石見神楽や伝統文化へ向けられた予算」以外の資金を投入しての建設は現実的ではなく、建設が遠のいてしまうと考える。

委員への個別ヒアリング結果について (金城町石見神楽社中連絡協議会 会長 山本委員)

実施日：令和6年7月11日（木）

場 所：浜田市役所

1 10年後に目指す姿

- ・観光客の増加（都市部に出向くことから浜田に来てもらい体感する時代へ）
行政はこれまでかなりお金もかけて尽力いただいているが、今後は都市部に出向くのではなく、都市部や海外から来てもらって浜田にお金を落としてもらうことを重視すべき。
- ・奉納神楽の存続維持
1団体では対応できないが、組織（石見神楽連絡協議会など）として相互にサポートする形で奉納神楽の存続維持に取り組むべき。社中の統合や移籍も選択肢だが、金城では難しいのが現状。

2 保存・伝承すべき物・道具・技術など

- ・神楽面・神楽衣裳

第1回委員会で柿田委員が「島根の代表ではなく浜田の代表として出て行きたい」と言っていた。そのためにも、ものづくり技術を市の指定文化財にすべき。

- ・舞い

演者としては、伝承すべきものは舞い。社中ごとに流儀が違うので、それぞれの社中で独自に継承していくべき。

3 今後取り組むべきこと

- ・石見神楽と距離を置いている人（鑑賞、演者リタイア、演者にならなかつた人）に対する意見集約

石見神楽と距離を置いている人に、その理由を聞けば、逆にやるべきことが見えてくる。家の反対なのか、やりたくてもできなかつたのか、好きじゃないのか等。専門委員会の傍聴者の方はきっと演者ではない。そういう人にインタビューしてみたい。

- ・協議会に属さない神楽団体の意見集約

- ・浜田市独自のPR動画の制作

キャラクターが市全体で統一されておらず、乱立していると感じている。農林・水産などを含めた浜田のアニメキャラクターを作るべき。

- ・各種イベントに若い世代の意見を全面に取り入れる。

協議会で毎年3月に神楽競演大会をやっている。若手を実行委員にして、新しい発想を入れていきたい。若手を実行委員にして、パンフレットに名前も載るので本人のモチベーションにもなる。

4 現状・課題、これまでの取組内容

- ・神楽社中連絡協議会の機能低下

役員改選、規約改定に取り組んだ。

- ・浜田市の魅力発信

浜田に来てもらうため、石見神楽のみならず浜田市（農林水産業・観光）の魅力を全国に発信する。

委員への個別ヒアリング結果について (旭町石見神楽保存会 会長 大賀委員)

実施日：令和6年7月20日（土）

場 所：浜田市役所

1 10年後に目指す姿

- ・伝承、継承できる人材の確保（10年後も変わらず活動できている）
どうしてもできない事態であれば、伝承館なる物をつくり、物や映像を半永久的に保存できる状態にする。

2 保存・伝承すべき物・道具・技術など

- ・神楽面、神楽衣裳
社中や造り手によって違いがあり、それらは財産にすべき。オークション等の転売で貴重な財産を失わないように手を打つべき。
社中にも貴重なもの（市木面など）があるが、保存環境はよくない。使っていないものはしっかり収蔵できるものがあればよい。

3 今後取り組むべきこと

- ・とにかく多くの人に神楽を知ってもらう事。
- ・少子化が進む中、どれだけ子どもたちに神楽を好きになってもらうかが重要。
- ・最近、八調子の石見神楽が石見神楽という扱いが多いように思われる。公演などで六調子で踊ると、思っていた石見神楽と違うと思われることがある。六調子、八調子の違いなどをプロモーションする必要がある。

4 現状・課題、これまでの取組内容

- ・神楽人口を増やす取り組みは各団体で行っていると思っている。それでも消滅する社中はこれからどんどん出ると思う。最悪な状態になった時には、映像や物を保管しないと何も残らない。

委員への個別ヒアリング結果について (弥栄町石見神楽社中連絡協議会 梅津委員)

実施日：令和6年7月11日（木）

場 所：浜田市役所

1 10年後に目指す姿

- ・それぞれの社中が持っているもの、大切にしているものを継承していくことが重要。社中ごとに違うのが石見神楽。社中や協議会が1つになってしまってはよくない。社中相互の交流があってもいいが、混ざり合ってしまってはよくない。
- ・委員会で「発展しつつ継承」という話があったが、変えてはいけないことがある。それを変えてしまうことを発展とは捉えていない。たとえば、大蛇でも口上がないパターンがある。時間を削るためだが、これが標準になっていくことを危惧する。
- ・今舞えるものは、10年後も維持できるようにしないといけない。
- ・社中の人数を維持していかないといけない。

2 保存・伝承すべき物・道具・技術など

- ・社中ごとの台本、奉納神楽の映像記録。原本が消失しているものもある。門外不出のものもあるかもしれない。いつでも引っ張り出して見れるように。
- ・時代の変遷とともに変化してきた過程も残すべき。

3 今後取り組むべきこと

- ・日本遺産になった要因、伝統芸能としての価値、演目の価値など、何が評価されて認定されたのかをしっかりと伝えていく。
- ・各社中の演目について、何が残っているのか、残していくのか、調査が必要。今は漠然としている。
- ・神楽に関心を持つ若者もいる。地元に帰って来てもらうためには、地元に仕事があることが必要。

4 現状・課題、これまでの取組内容

- ・公演に行くときに、十八番の演目を持っていきたいが、披露できる機会の減少や、舞手の高齢化によって、継承しきれていない。公演では大蛇をはじめ、賑やかで面白い演目を求められる。
- ・夜通し舞の機会は減っている。時間が限られれば演目も限られる。
- ・社中も、産業も、担い手が一番の課題。

委員への個別ヒアリング結果について (三隅町石見神楽社中協議会 会長 丸山委員)

実施日：令和6年7月20日（土）

場 所：浜田市役所

1 10年後に目指す姿

- ・現在ある社中が現状維持できていること

2 保存・伝承すべき物・道具・技術など

- ・奉納神楽

神楽の本質であり、奉納神楽がなくなるとイベントや大会ばかりになってしまう。

- ・古くから伝わる面や衣裳

井野神楽の衣裳は、かつて在籍していた団員が作成していた。当時の衣裳づくりの先端ではないかと思われる。

3 今後取り組むべきこと

- ・後継者の育成

親が神楽をしていて、そのまま入るパターンが多い。見るのは好きだが、自分がするのは勘弁してほしいという人も多い。間口を広げて他所からも人を受け入れるべき。

- ・夜明け舞に対する補助

夜明け舞がなくなると、舞えなくなる演目が出てくる可能性がある。補助などにより夜明け舞を、絶やさないようにすべき。

4 現状・課題、これまでの取組内容

- ・井野神楽は県の指定文化財を受けてるので、忠実に継承できるように努めている。高齢者が多くなると舞うことができない演目がでてくる可能性がある。
- ・コロナ前までは、地区で5か所奉納神楽をやっていたが、コロナ禍や高齢化の影響で現在は1か所だけになっている。

委員への個別ヒアリング結果について (どんちっちサポート IWAMI 副会長 川神委員)

実施日：令和6年7月19日（金）

場 所：浜田市役所

1 10年後に目指す姿

- ・持続可能な文化継承の実現

これから先も持続していくためには、石見神楽を好きな人もそうでない人も浜田に石見神楽があることを誇りとして持ってもらうことが大切。

- ・石見神楽が市民の誇りとなつており、石見神楽が軸となり、祭り、観光、経済、産業が潤い、街に活気がある状態。

2 保存・伝承すべき物・道具・技術など

- ・神楽関連産業（面・衣裳などの物、技術、職人）

ブランド化が必要。

- ・団体ごとの流派、演目、舞手、歴史

- ・全国、海外での活躍の記録

市民にわかつてもらうことが必要。

- ・体験や本物に触れることができる

今はバラバラなため、窓口などの一本化が望ましい。

- ・神社での奉納神楽文化

3 今後取り組むべきこと

- ・後継者育成プログラムの強化

学校カリキュラムに取り入れて興味を持たせる。触れる機会を増やす。

どんちっちサポート IWAMIにおいて、神楽学習をパッケージ化し各学校で扱ってもらえるような取組を検討中。小中高で内容を変えて、その地域出身の20～30代の人に説明してもらう。高校では経済波及効果の視点も入れる。

- ・定期的な公演とプロモーション

定期的な公演、イベントを増やし地域住民、観光客に石見神楽を広める。

SNS、WEB発信。その際、行政や観光協会などの役割分担を整理し、プロモーションは目的・ターゲットをしっかりと踏まえるべきで、プロモーションを行う団体を検討してもよいのではないか。三宮神社の夜神楽公演でも司会進行の部分から、観光客向けにこの場は特別な体験といった雰囲気を出すべき。また、現在、夜神楽公演は20時から21時まで行つてゐるが、それでは他の観光産業に波及しないのではないか。

- ・記録と保存の推進

映像、写真、書籍などで技術や演目のアーカイブを作成。

- ・地域・行政の支援の確保
石見神楽保存のための計画や戦略を立てるための予算や助成金の確保
- ・国際交流と普及活動
海外公演、インバウンド呼び込みの計画
- ・コミュニティの活性化
地元の祭りやイベントで石見神楽を積極的に取り入れる。地域住民が参加できるワークショップや体験イベント。

4 現状・課題、これまでの取組内容

- ・後継者不足
若い世代が地元の伝統文化自体に興味を持たない。人口流出や少子化。
- ・知名度の低さ
観光資源としてのブランド力の推進が点となっていて十分に進んでいない。広報プロモーション活動が不足している。産業としてのブランド化もされていない。
- ・地域コミュニティの連携不足
地域住民と団体間でも連携不十分で一体感に欠ける。地元の学校や若者団体との連携が不十分。
- ・現代社会との調和
現代のライフスタイルや価値観との調和、伝統を維持しながらも新しい形で発展させる方法が悩ましい。
- ・プロアマの境界線が難しい。
- ・「いわみ子供神楽 Festa」や「石見神楽カルタ大会」など子どもたちへの神楽に触れる機会づくりは会として進めている。

委員への個別ヒアリング結果について (植田蛇洞製作所 代表 植田委員)

実施日：令和6年7月12日（金）

場 所：植田蛇洞製作所

1 10年後に目指す姿

- ・原点の舞

全部（台本にあるもの）を舞えるように、次の代に教え続けていくこと。

2 今後取り組むべきこと

- ・各社中の原点の舞について社中員に伝えていく。華やかさばかり求めたり、我流で舞ったりすれば、昔からのファンも離れ、廃れていくのではと危惧する。
- ・夜明け舞を舞うと原点に帰れる。最近は夕方から夜までになり、それだと原点に帰れない。
- ・各社中において全ての保持演目を舞うべき。
- ・奉納のための舞と、ショーとしての舞を分けるべき。
- ・技術の継承を希望する者が続けることができるための行政からの金銭的な支援。

3 現状・課題、これまでの取組内容

- ・若者が技術を習いに来ても、数か月でやめてしまう。
- ・楽な部分、華やかな部分を想像している。1から5までが大変なのに、すぐ10ができると思っている。蛇洞製作でいえば、竹を割って、削って、という工程で気持ちが続かなくなるようだ。
- ・舞いも同じであり、舞っている姿は格好いいが、そこに至る過程（礼儀など）を頑張れるかどうか。
- ・時代の流れかもしれないが、転々とする。「これをやるんだ」と決めて集中して取り組むという姿勢がない。

委員への個別ヒアリング結果について (柿田勝郎面工房 代表 柿田委員)

実施日：令和6年7月12日（金）

場 所：柿田勝郎面工房

1 10年後に目指す姿

- ・店が存続していること、面を作り続けていること

石見神楽を支える産業として、存続していかなければならない。浜田・長浜は発祥の地であり、簡単に絶やしてはいけない。

- ・浜田市が発祥の地であると言えていること

2 今後取り組むべきこと

- ・石見神楽面の免許制度・商標登録など

模倣された石見神楽面が出回っている（お店で買った面の型を勝手にとって複製される）。石州和紙を使っていない、プラスチック製のものも「石見神楽面」として売られている。規制を強化する、免許制度を作る、商標登録するなどできることを検討すべき。このままだと石見神楽が浜田発祥と言えなくなってしまう。

- ・石見神楽衣裳、石見神楽面の文化財指定

その際にどういうものが「石見神楽面」なのか定義づけをすべき。

- ・神楽産業の組合・技術者会など

誰とでもできるわけでないので中々難しいが、次の世代ではあり得るかもしれない。加入のメリットや何のために作るのかはよく考えないといけない。

- ・石見神楽面の歴史の調査研究

神社などに所蔵されているものを学術的に調査するべきで、それには行政の介入が必要。自分も面職人として、古い面の型を抜いて復元するといった仕事ができるとありがたい。

3 現状・課題、これまでの取組内容

- ・市外での公演などのPRは浜田市の社中がほとんど行っているが、結果として浜田に呼び込めていない。うまく観光につなげることができていない。また、観光に来た人を受け入れる体制ができていない。

- ・市の補助（浜田市日本遺産石見神楽保存・継承支援事業補助金）は、面にはほとんど恩恵がない。補助対象の下限である10万円以上の面は中々ない。

- ・後継者を育てるにも責任や金銭的な問題がある。また、部外秘の技術もあり、簡単に教えることができない。

- ・原材料が軒並み値上がりしているが、中々値上げしづらいところがある。

4 その他

- ・施設を作るなら、島根大学の清水先生をアドバイザーに入れたほうがいい。
神楽の音の臨場感を設計してもらいたい。

委員への個別ヒアリング結果について (細川衣裳店 小林委員)

実施日：令和6年7月12日（金）

場 所：浜田市役所

1 10年後に目指す姿

- ・西村社中に所属しており、細川衣裳店にはお世話になっていたが、この老舗が無くなつて欲しくないという想いからここで働くことを決めた。10年後もお店が残っていて、自分と同じように働く人材が増えているといい。
- ・10年後には歴史、技術を自分が伝えられるようになつてほしい。
- ・地域の活性化を願っている。

2 保存・伝承すべき物・道具・技術など

- ・衣裳の型（原図）。
- ・細川の衣裳は左右非対称。一つ一つ違う。見る人が飽きない奥深さがある。

3 今後取り組むべきこと

- ・衣裳や面の文化財指定。ただし、店によって材料や作り方（工程は同じ）が違うので、文化財指定ができるのか疑問。また、衣裳作りは型に当てはめるのが難しい。
- ・若い担い手が中心になって次の世代に発信していかないといけない。
- ・神楽産業で1つになるのは現実問題としては難しい。
- ・若いうちは色々なことに積極的にチャレンジしていきたい。

4 現状・課題、これまでの取組内容

- ・後継者不足だが、かといって働きたいと言われても簡単には受け入れられないのが現状。
- ・神楽社中からの注文を受けて衣裳を作っている。神楽以外からの注文は今は無い。社中がまわらないと産業もまわらない。波のある仕事。
- ・衣裳製作については、教科書があるわけではなく、一人ひとりが手作業でやっているので、人に左右される面はある。
- ・地元の子ども達が石見神楽を知らないのが一番の課題。
- ・お宮の祭りに携わる人が減っている。
- ・雇い手、舞う機会が減っている。

委員への個別ヒアリング結果について
(石見ケーブルビジョン株式会社 代表取締役社長 福浜委員)

実施日：令和6年7月16日（火）
場 所：石見ケーブルビジョン株式会社

1 10年後に目指す姿

- ・石見神楽の価値やすばらしさが市民にもっと広まっている。
- ・石見神楽が暮らしの中に根付いたり、地域の中で生き続けていることを市民が理解し、石見神楽に対する意識が変わっている。

2 今後取り組むべきこと

- ・この専門委員会のように神楽関係者の想いをもっと語ってもらい、それを発信していく。その際には市民にわかりやすい背景なども伝えていく必要がある。
- ・社中と演目をセットで映像として残していく。
- ・大阪・関西万博での上演を契機として、石見神楽の価値を見出し、深める（学術性、産業の技術、携わる人の想いなど）。

3 現状・課題、これまでの取組内容

- ・石見神楽はあって当たりまえだったので、その価値やありがたみをきちんと評価できていなかった。
- ・石見ケーブルビジョンとして、「神楽ざんまいアワー」や「神楽人」という番組の中で石見神楽を発信してきた。
- ・これまでエンタメ的な部分しか見てこなかつたが、神楽の本質を知ると、もっと面白いと思う。
- ・神降臨祭ではテーマがあり、ストーリー立てで行うので、神楽ファンが集まる。
- ・神楽があるから浜田に残る人がいることは大きい。

**委員への個別ヒアリング結果について
(浜田市校長会【弥栄小学校 校長】 真島委員)**

実施日：令和6年7月12日（金）

場 所：弥栄小学校

1 現状・課題、これまでの取組内容

- ・市内の小学校では、15校のうち8校が神楽学習を取り入れている。総合的な学習として、クラブ活動としてなど位置付けは学校によって様々である。弥栄小学校は以前から神楽学習に取り組んでおり、時数としても一番取り組んでいると思う。
- ・クラブ活動のほとんどの時間を神楽学習にあてている。子どもの興味関心に関わらず毎年やらなければならないものとなっている。
- ・子どもたちが使う衣裳や蛇胴などが古くなってしまっており、更新するのが困難である。蛇胴については、教員が随時修繕し、また、2年ごとに新調しているが、負担が大きい。
- ・産業祭などの発表の場において、教職員はボランティア対応となっている。

2 その他

- ・「学校における神楽学習」と「担い手の育成」は別で考えないといけない。後者は義務教育の範囲ではない。
- ・専門委員会で「昔ながらのもの」「本物」「儀式舞」を残したいという意見があるが、宗教色が強くなると学校教育で扱うことが難しくなる。